

令和 6 年第 3 回

おいらせ町議会定例会

会議録第 5 号

おいらせ町議会 令和6年第3回定例会記録

おいらせ町議会 令和6年第3回定例会記録				
招 集 年 月 日	令和6年9月12日（木）			
招 集 の 場 所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和6年9月12日 午後 2時20分 議長宣告			
閉 会	令和6年9月12日 午後 2時35分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	小 向 幸 祐	2 番	大 浦 陽 子
	3 番	小笠原 伸 也	4 番	沢 尾 宏 之
	5 番	柏 崎 勉	6 番	佐々木 勝
	7 番	澤 上 訓	8 番	木 村 忠 一
	9 番	田 中 正 一	10 番	日野口 和 子
	11 番	平 野 敏 彦	12 番	檜 山 忠
	13 番	川 口 弘 治	14 番	西 館 芳 信
	15 番	吉 村 敏 文	16 番	松 林 義 光
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	15名			
欠 席 議 員	15 番	吉 村 敏 文		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	成 田 光 寿	政 策 推 進 課 長	田 中 貴 重
	財 政 管 財 課 長	田 中 淳 也	まちづくり防災課長	久保田 優 治
	税 務 課 長	堤 雅 之	町 民 課 長	松 山 公 士
	保 健 こ ど も 課 長	鈴 木 政 康	介 護 福 祉 課 長	澤 頭 則 光
	農 林 水 産 課 長	柏 崎 和 紀	商 工 観 光 課 長	柏 崎 勝 徳
	地 域 整 備 課 長	岡 本 啓 一	会 計 管 理 者	小 向 正 志
	病 院 事 務 長	栗 嶋 泰 幸	教育委員会教育長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社会教育・体育課長	三 村 俊 介
	選挙管理委員会委員長	田 中 直 喜	選挙管理委員会事務局長	成 田 光 寿
	農 業 委 員 会 会 長	松 林 勝 智	農業委員会事務局長	柏 崎 和 紀
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監査委員事務局長	佐々木 拓 仁

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 局長	佐々木 拓 仁	事務局 次 長	木 村 英 樹
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1	報告第 5 号 専決処分の報告について (自動車破損に係る損害賠償の額の決定について)		
	2	報告第 6 号 専決処分の報告について (自動車破損に係る損害賠償の額の決定について)		
	3	報告第 7 号 専決処分の報告について (自動車破損に係る損害賠償の額の決定について)		
	4	報告第 8 号 専決処分の報告について (自動車破損に係る損害賠償の額の決定について)		
	5	報告第 9 号 専決処分の報告について (自動車破損に係る損害賠償の額の決定について)		
	6	報告第 10 号 放棄した債権の報告について		
	7	報告第 11 号 令和 5 年度おいらせ町公共下水道事業特別会計継続費精算報告について		
	8	諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて		
	9	諮問第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて		
	10	議案第 41 号 おいらせ町農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について		
	11	議案第 42 号 おいらせ町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について		
	12	議案第 43 号 おいらせ町国民健康保険条例の一部を改正する条例について		
	13	議案第 44 号 おいらせ町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例について		
	14	議案第 45 号 おいらせ町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及びおいらせ町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	15	議案第 46 号 おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例について		
	16	議案第 47 号 木ノ下中学校講堂改築工事（建築）請負契約の締結について		
	17	議案第 48 号 木ノ下中学校講堂改築工事（電気設備）請負契約の締結について		
	18	議案第 49 号 木ノ下中学校講堂改築工事（機械設備）請負契約の締結について		
	19	議案第 50 号 いちよう公園テニスコート人工芝等更新工事請負契約の締結について		
	20	議案第 51 号 いちよう公園体育館移動式バスケットゴール購入契約の締結について		
	21	議案第 52 号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について		
	22	議案第 53 号 令和 6 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 3 号）について		
	23	議案第 54 号 令和 6 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について		
	24	議案第 55 号 令和 6 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について		

	25	議案第 5 6 号	令和 6 年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
	26	議案第 5 7 号	令和 6 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
	27	議案第 5 8 号	令和 6 年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第 1 号）について
	28	議案第 5 9 号	令和 6 年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
	29	認定第 1 号	令和 5 年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について
	30	認定第 2 号	令和 5 年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	31	認定第 3 号	令和 5 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
	32	認定第 4 号	令和 5 年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	33	認定第 5 号	令和 5 年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	34	認定第 6 号	令和 5 年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	35	認定第 7 号	令和 5 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	36	認定第 8 号	令和 5 年度おいらせ町病院事業会計決算認定について
	37	報告第 1 2 号	令和 5 年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について
議 員 提 出 議 案 の 題 目	1	発委第 5 号	おいらせ町議会委員会条例の一部を改正する条例について
	2	発委第 6 号	おいらせ町議会会議規則の一部を改正する規則について
	3	発委第 7 号	おいらせ町議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程の制定について
開 議	午後 2 時 2 0 分		
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）		
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。		
	6 番	佐々木	勝 議員
	7 番	澤 上	訓 議員

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (佐々木拓仁君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
	松林議長	ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 なお、15番吉村敏文議員は欠席であります。 (開会時刻 午後 2時20分)
議事日程 報告	松林議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
	松林議長	これより議事に入ります。 日程第1、認定第1号、令和5年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第8、認定第8号、令和5年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてまで、以上8認定議案を一括議題といたします。 お諮りします。 認定第1号から第8号に対する委員長報告は、会議規則第41条第3項の規定によって省略したいと思います。 ご異議ございませんか。
	(議員席) 松林議長	** 「なし」 の声 ** 異議なしと認めます。 したがって委員長報告は省略することに決定いたしました。 これより、認定第1号から第8号までの8認定議案について一括して質疑を行います。質疑ございませんか。
	(議員席) 松林議長	** 「なし」 の声 ** なしと認めます。これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ございませんか。

当局の説明	(議員席) 松林議長	**「なし」の声** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これより認定第1号から第8号までの8認定議案を一括して採決します。 お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(議員席) 松林議長	**「なし」の声** 異議なしと認めます。 したがって、認定第1号から第8号まで原案のとおり可決されました。
	松林議長	日程第9、報告第12号、令和5年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 財政管財課長。
	財政管財課長 (田中淳也君)	それでは、報告第12号についてご説明申し上げます。 議案書は87ページ、88ページ、別冊の決算報告書は181ページから186ページになります。 本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和5年度の決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付し報告するものです。 議案書の88ページをご覧ください。 まず結果からご説明申し上げます。 1つ目の表、1、健全化判断比率の4つの指標ですが、いずれも括弧内に表記しております早期健全化基準に該当しておりません。 次に、2つ目の表、2、資金不足比率についてですが、こちらも3会計とも括弧内に表記しております経営健全化基準に該当しておりません。 それでは、各指標の算定概要についてご説明いたしますので、別冊の決算報告書182ページをご覧ください。よろしいでしょうか。 3、健全化判断比率算定の説明をいたします。 初めに(1)実質赤字比率、連結実質赤字比率についてです。

	この指標は、実質赤字比率が一般会計等の赤字の深刻度、連結実質赤字比率が町の会計全体の赤字の深刻度を示す指標になります。まず実質赤字比率ですが、令和5年度の（A）一般会計等実質収支額が2億251万2,000円の黒字決算となりましたので、令和5年度の実質赤字比率としては数値なしとなりました。また、連結実質赤字比率ですが、令和5年度の（D）連結実質収支額が14億6,450万9,000円の黒字決算となりましたので、令和5年度の連結実質赤字比率としては数値なしとなります。 次に、同じページの下段、（2）実質公債費比率についてです。 実質公債費比率は、町の一般会計等が負担している元利償還金等の負担の大きさを示す指標となっております。この数値は、過去3か年平均で算定するもので、令和5年度の数値は、10.1%となります。前年度と比較し0.3ポイントの減となっております。 183ページをご覧ください。 （3）将来負担比率についてです。 将来負担比率は、町の一般会計等が将来負担する負債の大きさを示す指標となっております。今回ご報告する数値は正式には数値なしとなりますが、計算上は、表の上のほう、二重線で囲みました令和5年度のマイナス37.9%となっております。前年度と比較し9.9ポイントの減となっております。 184ページをご覧ください。 4、資金不足比率算定の説明になります。 （1）病院事業会計は、表の令和5年度中、①流動資産額10億9,322万9,000円から、②流動負債額8,054万5,000円を差し引いた（A）資金剰余額が10億1,268万4,000円となり資金不足がないため、資金不足比率としての数値はありません。 次に（2）公共下水道事業特別会計は、表の令和5年度中、①歳入総額10億846万9,000円から、②歳出総額9億9,368万5,000円を差し引いた（A）資金剰余額が1,478万4,000円となり、資金不足がないため資金不足比率としての数値はありません。 次に（3）農業集落排水事業特別会計は、表の令和5年度中、①歳入総額1億5,888万3,000円から②歳出総額1億4,262万1,000円を差し引いた（A）資金剰余額が1,626万2,000円となり、資金不足がないため資金不足比率としての数値はありません。
--	--

		00円となり、資金不足がないため資金不足比率としての数値はありません。 ただいまご説明した健全化判断比率及び資金不足比率については、各指標とも良好に推移しております。 185ページをご覧ください。 その他の財政情報として、主要な5項目の推移について掲載しておりますので、併せてご覧ください。 これらの健全化判断指標を含めた財政情報を総合しますと、経常収支比率がやや高く余裕のある財政運営ではないものの、基金残高を維持し地方債残高が減少していることなど、全体としては、当町の財政状況は良好に推移していると捉えております。 以上で説明を終わります。
	松林議長	説明が終わりました。 これから質疑を受けます。 質疑ございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 以上で報告第12号を終わります。
	松林議長	日程第10、発委第5号、おいらせ町議会委員会条例の一部を改正する条例についてから日程第12、発委第7号、おいらせ町議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程の制定についてまで、以上3案件を一括議題とします。 お諮りします。 発委第5号から発委第7号に対する委員長報告は、会議規則第41条第3項の規定によって、省略することにご異議ございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	松林議長	異議なしと認めます。したがって、委員長報告は省略することに決定しました。 これより発委第5号から発委第7号までの3案件について一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

	(議員席) 松林議長	※※「なし」の声※※ なしと認め、質疑を終わります。 これから討論を行います。討論ございませんか。
	(議員席) 松林議長	※※「なし」の声※※ 討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから発委第５号から発委第７号までの３案件を一括して採決します。 お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(議員席) 松林議長	※※「なし」の声※※ 異議なしと認めます。 よって、発委第５号から発委第７号までは原案のとおり可決されました。
	松林議長	日程第１３、委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。 議会運営委員長及び産業民生常任委員長から会議規則第７５条の規定によってお手元に配りました申出表のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。 お諮りします。 議会運営委員長及び産業民生常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。
	(議員席) 松林議長	※※「なし」の声※※ 異議なしと認めます。 したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。
	松林議長	以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。 ここで町長から発言したい旨の申出がありましたので、これを許します。 演壇にてお願いします。 町長。

日程終了の
告知

閉会宣言	町長 (成田 隆君)	閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。 令和6年第3回おいらせ町議会定例会におきまして、議員各位にはご多用のところご参集いただき、また提案いたしました令和5年度各会計決算の認定議案をはじめ、全ての議案について議決賜りまして厚くお礼申し上げます。 議案審議の過程でいただきましたご意見、ご提言を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めてまいりたいと思います。 水田は稲刈りも始まりましたが、まだまだ残暑が厳しい中、朝夕の涼しさに秋の訪れを感じるようにもなりました。我がおいらせ町では、幸いにして豪雨や台風の影響も受けることなく過ごしているところでありまして、本当にありがたいなと思っております。改めて自然災害が少なく、天候も穏やかで住みやすいという当町の特徴が生かされ、豊作も期待される場所でもあります。 これからは、県南地方最後を飾ります秋祭りとして、今月20日から百石まつり、27日から下田まつりが開催されます。また、10月5日には、イオンモール下田におきまして、おいらせ秋祭りも開催されますので、議員各位におかれましても例年同様、各祭りへのご参加、激励をお願いいたします。 最後になりますが、議員の皆様には健康に留意されまして、ますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。
	松林議長	これで、本日の会議を閉じます。 以上をもちまして、令和6年第3回おいらせ町議会定例会を閉会いたします。 大変ご苦勞さまでございました。 (閉会時刻 午後 2時35分)
	事務局長 (佐々木拓仁君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 6 年 1 1 月 2 2 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 佐々木 勝

署名議員 澤 上 訓